

民を殺すは国家を殺すなり

我は下野の百姓なり

法を護(ないがしろ)にするは

国家を護にするなり

9月4日、田中正造100回忌
法要が出身地の栃木県佐野市で行
われる。

田中正造(1841~1913
年)は、足尾事件で闘いの先頭に
立った政治家であり命を懸けて政
府を糾弾した。田中正造の言葉は、
東京電力福島原発事故後あらため
て注目されている。

1900(明治33)年2月1

3日、鉱毒被害に苦しむ農民たち
約2500人が警官隊と群馬県佐
貫村(現在の明和町)で衝突した
「川俣事件」が発生した。この4
日後、足尾鉱毒事件を告発してい
た政治家田中正造は、1900年
2月17日、事件に抗議する意志
をこめて衆議院で「己の愚を知れ
ば則ち愚にあらず、己の愚なるこ
とを知らなければ是が真の愚であ

る。民を殺すは国
家を殺すなり、法
を蔑(ないがしろ)
にするは国家を蔑
にするなり、人が
自ら国を殺すので
ある」と大演説を
おこなった。田中
正造は帝国議会で足尾銅山の鉱毒
被害について質問を繰り返した。
1901年に議員を辞職し、被
害住民救済を訴えるため、明治天
皇に直訴を試みたが、うまくいか
なかつた。その後も渡良瀬川の洪
水防止を名目とした遊水地建設(谷
中村廃村を前提としたもの)に反
対する活動を続けたが、1913
年に71歳の生涯を閉じた。

田中正造が住んでいた栃木県谷
中村は鉱毒沈殿用の渡良瀬遊水地
が造られることになり、強制廃村
に追い込まれた。加害企業の古河
鉱業(当時)と住民の賠償交渉も



長期化した。当時、政府が鉍毒被害に対して対策をきちんととらなかったのは銅生産が「国策」であり経済性を優先したためだった。大規模な鉍毒被害を引き起こしても当時の政府は実態を認めようとしなかった。

「目に見えない毒」に汚染された水や作物を飲み食いすることを正造は「毒食(どくじき)」と表し、汚染地域の農産物の販売や結婚で差別が生じたことに心を痛めた。

原子力発電を「国策」として推進し、福島原発大事故後、目に見えない物質の影響がどの程度なのか政府はすぐに明らかにしなかった。福島原発事故による放射性物質拡散にその構図は重なる。また再稼働へ突進する政府の強行策も共通する。

昨年3月、栃木県日光市にある古河機械金属足尾事業所の源五郎沢堆積場が、東日本大震災の地震

による地滑りで崩れ、渡良瀬川へ有害物質が流出した。堆積場とは、銅を精錬した後に残った金属かす(鉍毒)を貯蔵している場所である。2キロ下流で実施した水質調査では、国の基準値を2倍近く上回る鉛が検出された。

足尾の旧松木村では、銅精錬の排煙により現在でも木が生えず岩肌が露出している。堆積場や1200キロに及ぶ廃坑の坑道からは、有害物質が流れ続け、足尾銅山の公害は、いまだに終わっていない。

田中正造の研究を続ける熊本大の小松裕教授は「足尾鉍毒事件と今回の原発事故の構図があまりにも似ていて、本当にびっくりした」。「低線量の放射線被害は未知の分野。足尾のように福島原発事故の被害者が見捨てられてはならない」と語り『真の文明は人を殺さず』(小学館)を昨年9月に出版した。

原発は半減期が数万年もの放射

性物質のゴミを大量に発生させてきているが、放射性廃棄物の処理技術は確立していない。経済評論家の内橋克人さんは、原発は潜在的な核武装であるとも言っている。

真の文明は 山を荒さず
川を荒さず 村を破らず
人を殺さざるべし

(田中正造の日記)

1913年9月4日、田中正造は胃ガンのため亡くなりました。その枕元には菅笠と袋があり、この中には小石3つ、鼻紙、日記、河川調査の原稿などがありました。が、亡くなる前年に土地建物などは村の人々に寄付されていました。足尾鉍毒事件の背景には「富国強兵」「殖産興業」であり、戦争への突進でした。現在の「経済成長」ということばにつながっている気がするのには私だけでしょうか。

(投稿)

日刊
新東京

No. 957

2012年
9月5日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

新たな労使協議会の検討事項 会社統合に係る分社化の弊害

会社統合はどのようになるのか

郵便局・併設集配センターの統合

統合日は、社員・組合員のおこなう業務フロー等は基本的に変更がない。対外的には「一つの郵便局」となることから、以下のように対応を図る。

- ・集配センターと併設の郵便局は、会社統合日時点で統合し、拠点の長は現在の郵便局長とする。(集配センターの看板は撤去)
- ・旧集配センターの業務指導、

人事管理等は引き続き旧支店でおこなう。出退勤状況確認、残留確認など、現在約400局でおこなっている事務等は、旧集配センター併設の郵便局長がおこなう。

- ・集配センターの社員は、旧支店の郵便局を本務とし、旧集配センターに併設する郵便局を兼務とする。
- ・旧集配センターの運営に関する

る郵便局長の管理・監督の範囲は限定的であるが、集配センター社員とは上司・部下の関係となる。社会的にも当該郵便局の社員と見られることから、当該郵便局長は代表者として苦情・問合せ等について、必要に応じ、対外的な対応をおこなう。

・離島の集配業務の受託作業所は、離島の郵便局での直接委託に改める。離島の郵便局長が履行状況の確認等をおこなう。

郵便窓口・ゆうゆう窓口の一本化

- ・昼間帯はゆうゆう窓口を閉鎖。引受け・販売等と併せて、オーブンカウンターで不在留置郵便物等の交付をおこなう。
- ・実施にあたって、①大規模な

改修工事が必要となる局舎等も多いこと、②スムーズな動線を確保できない場合、業務混乱が生じかねないことから、実施可能な拠点を選定して実施する。統合日は、各都道府県1箇所程度の全国52拠点で実施する。

集配社員による貯金通帳 預かり

現在関係行政機関と調整中だが、基本的には以下のスキームで実施する。

- ・郵便外務社員がお客から貯金通帳を預かり、涉外社員へ貯金通帳を取り次ぐ。預かった貯金通帳と払い出した現金は、涉外社員がお客へ届ける。お客から貯金通帳お預かる際には、預り証を渡す。
- ・郵便外務社員の業務は、金融

代理業として扱われる見込みであるが、新たに資格取得を必要とするものではない。

- ・実施にあたっては、①新たな業務フローが発生する②お客の金融資産を預かることから、業務フローやコンプライアンス上の取り扱い等、必要な研修を8月中旬以降に行う。(期間雇用社員を含め、対象拠点における全ての郵便外務社員を対象)

- ・本施策の実施箇所は、①研修等を含め新たな業務フローへの対応が必要となること②お客のニーズを見極めて対応する必要があることから、限定された拠点とし、全国52カ所を対象拠点として選定。全社員への研修が終了し実施体制が整った対象拠点から、順次実施する。

本部の受けとめ

本部は、会社統合による分社化の弊害の除去は、積極的に取り組むべきものと認識していますが、極めて短期間での準備であることを踏まえ、労使協議会で、①業務混乱等を回避するため、統合当初は必要最小限とする、②具体的実施方法等の検討は、「郵政改革に関する意見・提言(その1)」を踏まえたものとすることを求めてきた。

実施内容は、JP労組の主張に沿ったものと認識するものです。今後の実施方法・実施局拡大等の検討は、会社統合の第二段階の労使協議と並行しておこなうこととします。

「平成24年度 年末年始業務運行推進の 基本方針・要綱」に関する要求書の整理について

夏の暑さもあと少しといった季節になってきましたが、残暑厳しい季節、みなさんいかがお過ごしでしょうか。

秋の気配はまだ感じられませんが、既に年末対策へ向け動き出しております。

9月4日、中央本部は先に提出した「平成24年度 年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」に関する要求書について、会社側と整理を図りました。

1 要求回答の概要

<総論>

(1) 本部要求

今期年末年始繁忙におけるお歳暮ゆうパック及び年賀郵便物の品質・業務運行確保は、年度下期の最重要取組であり、単年度黒字に向けての大きなキーポイントであるとともに、会社統合直後の年末始であることから、国民をはじめ内外から注目を集める非常に重要な取り組みとなる。会社として決意を示すとともに、その基本的な考え方を明らかにするよう求めた

(2) 会社回答

今期年末年始繁忙については、単年度黒字を実現するための失敗の許されない最終仕回答上げと認識。ゆうパックについては「確実な結束の確保」、「品質の確保」及び「コストの低減」を、年賀郵便物については「品質の向上」及び「コストの低減」を基本方針とし、支店・支社・本社が一丸となり、万全の業務運行体制を構築するとしています。

さらに、この年末始は会社統合後初めての繁忙期でもあり、労使がこうした基本認識を持ちつつ、国民みなさまのサービス改善の期待に応えていく必要があるとの認識を示しています。また、この時期は配達物数が増加することなどから、郵便物等の放棄・隠匿の危険性が高まる時期でもあり、この防止への取り組みも強化するとしています。

(3) 本部は、24年度単年度黒字に向けた重要性和会社統合を踏まえ、本年末始繁忙は失敗を許されないとの認識から、要員配置計画等を含めた各支店の業務運行計画を早期に策定するとともに、行き過ぎた「コストの低減」とならないよう必要な労働力を措置することを改めて会社に求め整理を図りました。

<共通関係>

(1) 本部要求

◆各職場における交通安全及び安全衛生対策の強化及び労働災害の根絶に向けた安全確保を第一とする業務指示・指導

◆社員の健康管理上、適正な勤務時間管理の徹底

(2) 会社回答

★車両に乗務する正社員及び期間雇用社員については、重大交通事故撲滅及び労働災害の根絶に向けた取り組み(4項目)を実施

★勤務時間管理の徹底については、これまで以上に、管理者及び役職者の業務運行の把握、業務の平準化及び社員の労働時間の把握に努める

(3) 本部は、交通安全及び安全衛生対策が形式的なものにならないよう改めて求めるとともに、勤務時間管理の徹底については、この間の事例も踏まえ、各支店の管理者に対して徹底する旨の指導を強く求め整理を図りました。

<ゆうパック関係>**(1) 本部要求**

- ◆効率的な業務運行確保の観点から、ゆうパックの20時～21時の再配達については、全支店統一的に書留と同様に再配達受付時間を19時までとすること
- ◆昨年の要求で「ドライバーコールの定着状況によって、繰り上げてもサービスダウンにならないか検証し、これを踏まえて検討」するとあったが、その結果の明示

(2) 会社回答

- ★ドライバーコールによる再配達受付割合については、本年7月の調査では約25%に留まっており、この状況について、継続して調査・検証する
- ★本年10月から不在配達通知書の様式をドライバーコールに誘導しやすいうように変更し取り組んでいるところであり、この定着状況等を踏まえ引き続き検討する。

(3) 本部は、ドライバーコール再配達受付割合について、現在第2回及び第3回の調査を行っている状況、また、10月からの不在配達通知書の変更後の定着状況等を踏まえ、引き続き検討していくとの回答から、さらに対応を重ねていくことで整理**<年賀郵便物関係>****(1) 本部要求**

- ◆「1月2日の年賀配達」について、平成24年度単年度黒字及び組合員の休暇取得の観点から、「休配」にするよう要求

(2) 会社回答

- ★「1月2日配達」については、①お客さまのニーズ調査（インターネット調査、24年1月実施）では、2日配達希望は51.9%と過半数を超えている状況にあること、②会社を取り巻く環境として、議員立法により郵政民営化法の一部改正法が成立し、お客さまからは会社統合によるサービス改善という期待感が新たに加わっており、2日休配は、お客さまの目や社会全般のことを考えなければならない立場であること、等の状況を踏まえ、本年度はこれまでどおり配達するとしています

(3) 本部は、昨年度の整理において、郵便事業再生に向けて各方面から注目をされている状況を考慮し「1月2日配達」で一旦整理。しかし、会社が提示してきた資料が、今年度の「1月2日休配」に向けての検討材料が整ったとの判断から、引き続き求めてきた経過にあります。会社は、「1月2日配達」のお客さまのニーズ調査は、依然として過半数を超えている状況であることに加え、会社統合後、初めての年賀業務となり、サービス改善を期待しているお客さま及び社会全体からの目が昨年以上に厳しいと予測されることから、「1月2日配達」を実施したいとしつつ、次年度の2日配達については、会社統合後のお客さまニーズ等を再調査し、24年度の元旦配達率等も踏まえ検討したいとしており、本部としては、従前のスタンスに変わりはないものの、本年度については四圍の状況を踏まえ、次年度に向けた対応とすることで整理を図りました。**2 大綱整理について**

中央本部としては、必要な労働力を含む各支店の要員配置計画については、事前に支社で確認し、必要な指導を行うとしていますが、真に現場実態に見合ったものにするため支部・支店間でも確認するよう会社に対し申し入れ、会社からも確認をとっていますので対応を要請するところです。

また、郵便事業会社が置かれている状況等を踏まえ、「1月2日休配」や再配達受付時間の統一等、継続して対応していく事項については、次年度に向けて対応していくこととし、要求書について大綱整理を図りました。

3 今後の対応

平成24年度の年末年始に限り「深夜勤」又は「新夜勤」を実施する支店については、地方段階で示すこととしていますので、今後、本交渉整理に基づき地方段階での意思疎通終了後、「職場事業推進委員会」等で意思疎通を図っていくこととなります。

以上

日 刊
JP 新東京

No.959

2012年
9月7日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

新東京支部野球部『新東京』

東京野球大会出場！

惜敗ながらも『心ひとつに』精神育む…

東京地本主催の野球大会が9月1日(土)、葛飾区の柴又グラウンドで開催されました。今大会は、各連協で接戦を勝ち抜いてきた代表チームがトーナメント方式で戦い、東京代表チームを決める大会でした。

新東京チームの公式戦、

初試合の対戦相手は、昨年、東京代表として全国大会に出場した中野・杉並支部の荻窪ポストンチームです。(いかにもやりそうな雰囲気が出ていました…)
当日は少し怪しい天候で大会開催も危ぶまれましたが、全く影響はなく、試合時間が近づくにつれて選手全員の表情が少し緊張した

面持ちになってきました。結果は、善戦しましたが、練習不足がたたってか、惜しくも負けてしまいました。しかし、選手(チーム)全員が来年の目標をしつかりと持てた大変貴重な経験をし、野球に、組合活動にと『心ひとつに』全力で取り組みことを決意するきっかけができました。

最後に、当日、試合会場まで足を運んで応援してくださった方々に、改めて『ありがとうございますございました』と感謝の意を表すと同時に、今後も選手一丸となって頑張る『新東京』に、組合員の皆様の暖かい声援をよろしくお願いいたします。



「心ひとつに運動」～2012年度被災支部サポート活動～
相双支部及び相双支部エリアへの

ボランティア団派遣 11月期追加決定

8月20日(月)日刊(No. 945)で『被災支部サポート活動』の具体的な行動展開として、第3次までのボランティア団の派遣をお知らせしました。11月期においても相馬エリアの宿泊所が確保できたことから第4・5次のボランティア派遣を追加募集することになりましたので新たにお知らせします。

実施期間

- 【第一次】 2012年9月下旬金曜日から日曜日まで
- 【第二次】 2012年10月12日(金)から14日(日)まで
- 【第三次】 2012年10月26日(金)から28日(日)まで
- 【第四次】 2012年11月9日(金)から11日(日)まで(追加)
- 【第五次】 2012年11月23日(金)から25日(日)まで(追加)

※第一次は多摩北支部より3名、第二～五次は全組合員対象に各次3名。
なお、詳細は支部・分会役員にお尋ねください。

刊 日

ア新東京

No.961

2012年
9月11日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

「また企画してください」「お疲れさま」 1特分会ビアガーデン 「とても楽しかったです」どの組合員の声

8月26日日曜日、1特分会初の夏レクビアガーデンを有楽町のニュートーキョービヤホール数寄屋橋本店屋上で開催しました。今年の夏は暑い夏が続きました。今年もビアガーデンをみんな待ち望んでいました。

当日はとても暑く前のお客さんが帰らないと、入る場所がありませんでした。

勤務の都合で参加したくても参加できなかった人達もいましたが、多くのゆうメイトさんや再雇用の方を含め30名近くの組合員の参加がありました。土屋分会書記長の司会進行で始まり、高橋分会長から「夏レクに参加してくれてありがとうございます。恒例行事にしていきましよう」とレク開催について感謝の挨拶を

もらいました。分会幹事のMさんから「今日は楽しみました。お疲れさまでした」と乾杯の挨拶をもらいビアガーデンスタートしました。

開始時間まで暑い中待っていて、喉がカラカラとなり生ビールを美味しく飲みました。

ジンギスカンのラム肉をグループごとに焼きました。ジンギスカンは食べたことがないという人もラム肉をバクバクおいしそうに食べていました。

ラム肉を焼くのは、個性がでて上手くいくグループもあれば、焦がしてしまうグループもあり、みんな盛り上がりつつ楽しんでいました。

1時間が経過したところで、正社員に登用になったOさんと、正社員登用となり1特へ異動し

てきたAさん、1普から異動してきたTさん、課代のHさんから一言いただきました。

みんなビールを飲み、話しをしてるうちに、あっという間に時間となりました。

最後は書記長から「今日は組合レクに初めて来てくれた人達もたくさんいます。7深と日勤など、勤務上絶対あえない人たちが、日ごろ話せなかったことを話し合えて、とてもいい交流の場になったと思います。継続して組合員が楽しめる場を企画していきます」と締めめの挨拶を頂きました。

最後は一本締めで楽しい宴は終了しました。

今回は忘年会をやりまますので今回参加した人もできなかった人も参加して下さい。

大型生命共済「きずな」に 加入しよう！

死亡時最高4000万円まで安心価格の掛金で補償する生命共済「きずな」に加入しよう。補償金額は毎年変更することが出来ます。

掛金は毎月支払い方式。剰余金は配当金として還付されます。（過去5年間平均配当率32%）年齢性別に関係なく一律の掛金なので相互扶助を実感できます。傷害特約にも加入することができ、スポーツでのケガでもバッチリ補償。家族も安心する共済である生命共済「きずな」に加入しよう。加入申し込みは秋のみ…

医療共済 マイガードに入ろう 加入随時募集中

割安な掛金の医療共済です。補償額が入院1日、3千円、5千円、1万円から選べます。医療に関する保険に加入していない人はまず入っていた方がよい共済です。入院、手術や骨折、1日入院なども対象となります。病気が発見されてからでは加入できませんので、検査を受ける前に加入しておきましょう。深夜勤での疲労の蓄積は思わぬ病気を引き起こします。ぜひとも検討を…。詳しくは組合役員まで…

新人事与制度等に関する説明会の開催

各社から示された、新たな『人事・給与制度の概要(案)』および『各種手当制度の概要(案)』等に対する『見直し要求書(第三次要求書)』への中間回答は、①JP労組の強い主張により、当初提案から「一定の前進回答が示された要求項目」、②考え方が示されたものの具体的・詳細な提案に至らないことから「今後詳細を明らかにさせたいうえで議論する必要がある要求項目」、③議論が平行線で推移していることから「今後も継続して交渉をする要求項目」に大別することができます。
その中でも特徴的な課題は以下のとおりです。

(1) 一定の前進回答が示された要求項目

- ア 「頑張ったもの」の人物や働き方と具体的報い方
- イ 調整額の手当化に伴う賞与分のはね返し係数
- ウ 地域基幹職等の勤務地、および育児や介護等の家庭事情等の考慮
- エ 調整額の一定額を役割基本給に移管
- オ 賞与の査定幅は4。4ヶ月を基本、支給月数減少に連動する制度
- カ 業績手当は市場性や地域性および要員等を加味した設計(郵便事業)
- キ 業績手当は貢献度合いに応じ加点する設計(郵便事業)

(2) 今後詳細を明らかにさせたいうえで議論する必要がある要求項目

- ア 労働力政策と並行した議論
- イ (新)一般職制度の具体的な定義
- ウ 調整額の手当化では、原資が営業実績により減らない設計(郵便事業)
- エ 退職手当制度に関する制度設計全般
- オ 多面評価制度の導入
- カ 賞与に関する職務行動評価と業績評価の割合の見直し
(郵便事業、郵便局)

(3) 今後も継続して交渉をする要求項目

- ア 各社組織体制の抜本的な見直しなどにより原資を生み出し、社員の頑張りに報いる制度の構築
- イ 絶対評価による『絶対選考』
- ウ 60歳以上の希望者全員の継続雇用に向けた制度の見直し、および定年延長
- エ 「55歳以降の短時間勤務制度」の具体的な考え方、および年齢枠を含めた複数のバリエーションの検討
- オ 基礎昇給停止年齢の見直し、および査定昇給を現給保障の消しこみ
としない制度設計
- カ 期間雇用社員の頑張りに報いる制度の構築
- キ 業績手当は小集団営業マネジメントと整合性のある制度設計
(郵便事業)
- ク 渉外社員の給与の制度再設計および本人選択制の導入
(郵便局、かんぽ生命)

なお、支部ではより詳しい内容を説明するための説明会を開催します。

(1) 開催日：平成24年10月1日から同月3日までの3日間

(2) 時 間：午前9：00及び午後6：00（1日2回）

※ 開催場所等調整中の事柄もあるので詳細は別途周知します。

新役員自己紹介

名前：早川 昌志 年齢：30歳 所属：業務企画室 趣味：テレビゲーム

抱負：不慣れな点も多く、わからないことがまだまだたくさんありますが、早くみなさんのお役に立つようがんばりたいと思います。

大型生命共済「きずな」に 加入しよう！！

死亡時最高4000万円まで安心価格の掛金で補償する生命共済「きずな」に加入しよう。補償金額は毎年変更することが出来ます。

掛金は毎月支払い方式。余剰金は配当金として還付されます。(過去5年間平均配当率32%)年齢性別に関係なく一律の掛金なので相互扶助を実感できます。傷害特約にも加入することができ、スポーツでのケガもバッチリ補償。家族も安心する共済である生命共済「きずな」に加入しよう！
加入申し込みは秋のみ・・・

日 刊	JP新東京	No.963	2012年9月13日(木)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

「平成 24 年度年賀集中処理 計画の概要について」

東京支社より、平成 24 年度年賀集中処理計画の概要について説明がありましたので周知します。

本件は、平成 24 年度年末年始業務推進計画（13 項目）の 1 項目ですが、各支店の年末年始業務計画の準備期間を確保するために事前説明を受けたものです。

今期の処理体制は、①年賀処理支店 80 支店及び区分機 194 台であり、②区分機の内訳は、新型区分機 167 台、年賀区分機 27 台となっています。（昨年同様数）

今期の計画概要以下のとおりです。

- (1) 到着年賀処理物数の多いは、可能な限り年賀差立を他支店に移管します。
- (2) 統括支店、年賀用区分機及び新型区分機複数台配備支店（一部支店除く）を集中支店とします。
- (3) 全期間移管については、前期まで全期間を通じて同一の集中支店に移管していましたが、今期は当初から統括支店以外に移管する支店（芝支店を除く）については、1月6日（日）及び1月7日（月）の移管先を統括支店に変更（荷量が少ないため新東京が指定する伝送便で送付）します。
- (4) 年賀差立を実施する一部の支店で到着年賀処理ピーク時対策のため、期間を限定して年賀の差立移管を実施します。
なお、玉川支店については、年賀処理物数が多いため、移管期間を昨年より一日前倒しすることとしています。
- (5) 機械落ち年賀を区分機再供給することが困難な支店等について他支店に機械落ち年賀を移管して区分機再供給を実施することにより手区分の削減を図ります。

移管方法については別途説明としています。

地本と東京支社との主なやり取りは以下のとおりです。

- (1) 地本は今期の特徴点について説明を求めました。
東京支社は、今期についてはローコストオペレーションを目指して取り組むこととしています。
また、昨年度の反省（荷量・延着等含む）を踏まえた一部移管先の変更や、今期から実施する「機械落ち年賀を他支店に移管して区分機再供給」を実施すること

とにより手区分の削減(経費削減)を図ることとしています。

地本は、移管元及び移管先が変更となる支店について、行き違いがないよう対象支店における周知徹底を申し入れたとしました。

- (2) 地本は、今期から実施する「機械落ち年賀を他支店に移管して区分機再供給」について、非効率な処理ではないかとの疑念もあることから、施策実施の効果について東京支社の見解を求めました。

東京支社は、手区分を減らす(手区分要員配置減)ことを目指し、自支店で機械落ちした年賀を、他支店で再供給(東芝製の区分機配備支店からNEC製の区分機配備支店又はその逆)し、効率的な処理をしていきたいとしています。なお、再供給分の年賀とわかるようきちんと表示して移管先に送付するよう指導徹底を図るとしました。

効果(メリット)としては10%~20%の区分率が向上するとし、今期の状況を見て次年度の実施計画を立てることとしています。

地本は、実施後の効果検証を東京支社に申し入れたとしました。

地本としては、昨年度の反省を踏まえた差立集中処理計画となっていることから了承しましたが、詳細な実施内容(表示方法等)については、職場労使委員会の窓口で十分な意思疎通をお願いいたします。

(3) 年賀差立移管処理別支店名一覧

内 訳	支店数	移管実施支店名								
全期間移管支店 12月19日(水) ~ 1月7日(月)	37	芝 足本 深蒲 東京 大日 町多	立 北所 川城 田園 千歳 泉野 西摩	赤 足向 立城 田園 中野 国分 八王 鶴	坂 立西 島東 布目 板国 寺王 子川	小 葛小 大目 板国 八王 子昭	石 飾岩 崎黒 橋立 西島	赤 葛蔭 世板 東町 猫	羽 飾新 西原 田谷 西山 田江	
期間限定の全部移管支店	26	高 大杉 板橋 三小 青	輪 森並 北鷹 平梅	王 玉荻 石神 西東 武蔵	子 川窪 井布 東京 蔵村	江 成杉 光武 東久 留米	戸 城並 が丘 蔵府 中米	品 中豊 武小 清	川 野島 蔵野 金井 瀬	
手区分移管支店	25	麴 大中 石武 青武 蔵村	町 森野 神野 梅	高 千杉 光小 東久	輪 鳥並 丘井 米	王 成荻 武西 清	子 城窪 野東 瀬	江 玉杉 三あ きる	川 川南 鷹野 村	
機械落ち手区分のみ移管支店	9	神 落小	田 合平	日 本牛	橋 込	上 練	野 馬	足 調	立 布	

最低賃金が生活保護を下回る！

厚生労働省の発表によると、地域別最低賃金で働いた場合の収入が、生活保護の給付水準を下回る「逆転」地域は前回の2県から11都道府県に大きく増えたことが明らかになった。

逆転は最低賃金で1ヵ月間働いた収入から社会保険料などを引いた手取り額と、1ヵ月分の生活保護の給付水準を比べて判断している。このような中、中央最低賃金審議会の小委員会は地域別最低賃金の引き上げ幅「目安」を平均7円(全国平均744円)に決定した。

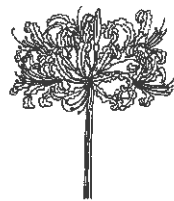
生活保護のうち家賃などの住宅扶助費が増え、給付水準が上昇。一方、健康保険や雇用保険などの社会保険料の増加で手取



り収入が減り、逆転拡大を招いたとしているが、それよりも最低賃金が押さえ付けられ、時給1000円どころか800円にも満たない実態こそが問われ、経営側の低賃金押さえ込みに問題がある。更に、「賃金が上がれば、雇止め・解雇も増える」などと自らが雇用破壊をほのめかし、企業の社会的責任を回避している。この言葉は比較的景気が良かった時から決まり文句のように繰り返されてきた。

彼岸花

秋の彼岸の頃ともなると、田んぼの畦や墓地など人家の近くに彼岸花(マンジュシャゲ)が一斉に咲きだして、彼岸の近づいたことを知らせてくれます。するすると細い緑の茎が伸びて真っ赤な花が咲き出します。



この頃に咲く真っ赤な花は印象的で、群がって咲いている姿は豪華な趣きがあります。

首都圏では、埼玉県の高麗にある「巾着田」には林の中に百万本の彼岸花が咲き訪れる人の目をひきつけます。

日 刊	JP新東京	No.965	2012年9月18日(火)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

JP 労組東京 新サイトオープンについて

東京地本ホームページ（HP）の、スマートフォン対応化及び最新化につき、下記の予定で新サイトがオープンされます。

それにともない、サイト移行作業のため一時東京地本HPの情報更新休止及びアクセス休止期間が発生しますのでお知らせします。

1 新サイトオープンについて

(ア) 日時：2012年10月1日(月) 10:00(予定)

(イ) HPアドレスに変更はありません。

<http://tokyo.jprouso.or.jp>

2 サイト移行に伴う休止について

(ア) 情報更新休止期間

2012年9月14日(金) 17:00～同年9月25日(火) 17:00

※交渉情報、福利厚生ニュース等、掲載情報の更新休止。

(イ) アクセス休止期間

2012年9月25日(火) 17:00～

同年10月1日(月) 新サイトオープンまで

※東京地本HPへのアクセスができなくなります。

期間中の無料チケット及び幹旋チケットの申込みは、

はがき、電話での受付となります。

今期より、不勉強ながら新役員として様々取り組ませていただくことになりましたので、ご挨拶と併せて自己紹介をさせていただきます。

名前：高橋 正太 (35歳まもなく 36歳)

所属：第一ゆうパック課

趣味：音楽鑑賞 (主にロック)、毎年開催されるフジロックへの参加が一年のピークです。

抱負：とにかく、一からのスタートになりましたので、皆さんからの教えをもとに、役員としての役割を果たせるよう頑張りたいと思います。

「第1回拡大組織部長会議」に参加しました

新任最初の活動として、9月11日(火)浜松町で開催されました、「第1回拡大組織部長会議」に参加しました。

組織拡大に向けた課題と対策について、正社員の100%加入・パートナー社員拡大の必要性、グループ会社一体となった組織活動の重要性など、自分が現場で一組合員として思っていることとの温度差の開きを感じましたし、まずはそこを埋めていくことが最初のテーマだと思いました。

日刊1回目の作成となりました

何を掲載してよいかわからず、助言のまま1面のお知らせを掲載するにあたり、初めてスマートフォンで東京地本ホームページを検索すべく、アドレス入力を始めたところ、途中までの入力で予測変換のトップに表示され、ホームページの内容よりそちらに驚きました。

次回からは自己紹介で紙面の半分を埋めるわけにもいかず、非常に悩ましいところですが、自分でも楽しめるような日刊作りを行いたいと思っていますので、何卒よろしくお願いします。

日 刊	JP新東京	No.967	2012年9月20日(木)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

第 3 回 新たな郵政づくり労使協議会開催



2012年9月10日、第3回新たな郵政づくり労使協議会を開催。会社統合に向けた移行判定の結果や直前・直後対応及び現在認可申請中の日本郵政、日本郵便の事業計画の考え方について説明を受け、今後の対応等について協議を行った。

会社説明の概要として、移行判定結果は、主な準備作業となる移行判定対象項目131項目について、8月末の移行判定日時点で概ね順調に推移しており、統合準備に係わるコンティジェンシープランの策定は不要とし、今後の対応として、統合日前後2週間(9月18日(火)~10月12日(金))を、直前・直後期として、準備作業等の進捗管理を徹底し、問題が発生した際は、適切な対応を図るとした。

改正郵政民営化法の定めにより、日本郵政及び日本郵便が、8月31日(金)に事業計画認可申請を行い、両社の事業計画は、9月下旬に認可される予定である。また事業計画については、認可後の公表時に合わせて説明を受け、統合情報で周知する予定である。

JP 労組・労使協議会の概要

①統合会社である日本郵便の人事も公表され、また、会社組織や機能も決定し、日本郵便の体制が確定したものと認識している。新経営陣の下、会社統合の第2段階に向けた検討が本格化することから、統合効果の発揮に向けた労使協議を早急に開始する必要がある。

②第1段階の組織機構や経営体制・管理者の数などを社員が見たとき、肥大化した体制と映り、**JP**労組として大きな問題意識を持つものであることから、出来る限り早い段階で、目指すべき方向性等を示す必要がある。

③日本郵政及び日本郵便の事業計画が認可申請されているが、事業計画が明らかになれば、第1回協議会で求めている会社統合が経営に与える様々な影響(財務、税制、資産管理等)を整理し、変化すること・変化しないことを含めて社員に分かりやすく示す事が可能になると認識している。

日本郵便の事業計画・収支予算書をフロントラインにどの様に示すのか、明確に示す必要があり、現時点での会社の見解を示されたい。

④ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険が新規業務の認可申請を行っているが、新規業務の拡大は、郵政見直しの重要な柱であり、労使が協力し、産業政策の実現に向けて、あらゆる角度から様々な取組みを行う必要性がある。

⑤移行判定も問題ないとの判断がされ、当初、計画通りに統合日を迎える事となるが、フロントラインの準備作業は、これから本格化するものであり、円滑な統合に向け、万全を期す事が何よりも重要となる。フロントラインの状況把握に努め、状況に応じた的確な対応を図られたい。

また、10月1日は新生郵政グループのスタートであり、アピールを行う最大の機会であり、お客さまへのアピールと合わせ、社員が明るい希望を持てる取組みの工夫をされたい。

⑥郵政グループの経営ビジョンの検討にあたっては、**JP**労組の「郵政改革に関する意見・提言」で求めたユニバーサルサービスを使命とする事業体として、地域社会との結び付きを大切にするとともに、社員が生きがいや働きがいを実感できるような地域と人に優しい会社とも言うべき企業体質、そして郵政グループ、日本郵便の社風の確立を目指すべきである。

また、公益性と企業性の両立を可能とする健全経営と財政基盤の確立に向け、改めて最大限のシナジー効果を発揮でき得るグループ一体経営を基本とするべきである。

⑦日本郵便の会長・社長直轄組織として、経営企画部・総務部が設置されるが、第1段階における両総本部の連携・調整を図る重要な役割を担うものと認識する。目指す機能の発揮に向け、屋上屋を重ねる事とならない等、具体的な運営の整備を図られたい。また、これは支社に設置される支社長室も同様の取組みが必要なものである。

⑧協議会での議論を振り返り、新たな郵政づくりに向けた考え方について、労使で大きな違いはないと言えるが、その上で肝要な事は、議論の案件内容が、フロントラインの社員の方々に正確に伝達していく事だと考える。組合員・社員への周知について、**JP**労組としても努力していく所存である。

フロントラインの組合員は、苦勞して仕上げた郵政改革について、それほど評価していないが、期待が持てないという事ではなく、期待を持たせるような取組みが出来ていない。これまで負担を感じるような事が続いた事から、期待を持つ事ができないのではないか。

組合員・社員の方々が、将来に明るい展望が持てるよう、経営ビジョン等について、より具体的に伝える事が重要である。新たな郵政づくりは、2社統合で終わりではなく、これから大切であり、事業の将来を切り拓くため、これまで以上に労使協議を図る事としたい。

中央本部は、10月1日の会社統合に向け、地方本部と連携し、フロントラインの状況把握に努める事とし、円滑な新会社発足に万全を期す事とする。

また、日本郵便の事業計画については、平成24年度単年度黒字に必要な収益額を明確にする等、各種数値の精査を行う事とし、事業計画の認可に合わせて情報発出する事とする。

日 刊	JP新東京	No.968	2012年9月21日(金)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

【10月期高齢勸奨退職】

応募者全員の実施が確定！

郵便事業会社523人、郵便局会社777人

9月18日(火)、郵便事業会社と郵便局会社より今年度10月期の高齢勸奨退職について、応募者全員(郵便事業会社523人、郵便局会社777人)を承認し、実施する旨説明がありました。

今後、会社より希望者本人に対し、口頭および書面での通知が行われます。また、通知時期は、オープン日である9月19日(水)以降、準備出来次第、速やかに行われます。

本部は、勸奨退職実施の説明を受けた際に、「多くの社員が退職を希望した場合でも、会社都合で10月末に実施することを考慮し、社員の希望充足に応えるためにも対象者全員を承認すること。なおその場合にあっても年末年始期の業務運行確保に万全を期すこと。」について求め、会社の考え方を確認しているところです。

今回説明された勸奨退職実施数は、昨年よりも若干多い人数であることから、対象者全員を対象としたことに対して評価しつつも、今後直面する年末年始期の業務運行確保策についてあらためてその考え方を求めました。

郵便事業会社は、523人の希望は昨年よりもやや多いものの大きな影響が出るものとは考えていない。しかしながら10月末の実施であり年末年始の業務繁忙期を直前に控えていることから、必要な労働力は確保し業務運行確保については万全を期すという考え方を再度明らかにしたところではあります。

また本部は、当該2社に対して、今後の当該社員の年休消化について、特段の配慮を行うよう申し入れるとともに、退職後、引き続き、期間雇用社員として、勤務する社員もいることを想定し、先に整理した年休発給に係る「継続勤務」の扱い等について、行き違いが生じないように、丁寧な周知を要請したところではあります。

9月8日(土) 19時より夢の島(BUNB東京スポーツ文化館)で新東京フットサルサークル(F・C・S)恒例の合同練習を開催した。

今回一緒に汗を流したチームは、銀座支部・赤坂支部・麻布支部の3チームで、いずれも腕(足?)に自信のある強豪揃い。銀座は昨年ビギナーリーグ優勝チーム、赤坂はガチ(実力のあるリーグ)で好成績を残したチーム、麻布はこの一年間、11月に開催される東京地本大会に備え日々練習を積み重ね、着々と実力をあげてきた。我々が新東京も、昨年の実績3勝を上回るようこの一年間練習を積み重ねてきた。

この日、東京地本主催の本大会の日程も決定し、今まで

の練習の成果を発揮すべく力を出し合うことを確認した。



合同練習参加チームで撮影しました！！


東京地本主催
フットサル大会日程
○ビギナーリーグ
2012年11月4日(日)
○ガチンコリーグ
2012年11月25日(日)

F・C・Sはビギナーリーグで上位を目指す。

今後のF・C・S練習予定
9/29(土)、10/13(土)
10/27(土)
いずれも夢の島(BUNB東京スポーツ文化会館)で19:00より開催！
常時、部員及びマネージャーを募集しています。

支部活動報告

9/9(日) 5F研修室にて第一回支部執行委員会を開催しました。今会議は、第5回定期支部大会以降初の執行委員会であり、各任務分担の決定から始まり、昨年の評価・反省を踏まえ、今年度一年間の方針を決定しました。とりわけ、組織拡大行動に対する意識統一と組合員の生活に直結する新たな人事給与制度改革について深く議論しました。特に、人事給与制度については、第10回中央委員会の議案書と同封され組合員宅に郵送されています。一読戴きまして、今後配付される支部独自アンケート等で声を聞かせて戴ければ幸いです。また、今後確実に実施される各選挙での組織内・推薦候補者の完全勝利に向けた行動展開に向けて意志一致を図りました。また、福祉型労働運動推進担当者を選出し、今後各分会より補助者を任命し確かな組織とすることを確認しました。

日 刊		No.969	2012年9月24日(月)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

揺れる脱原発 ～遠のく民意は政治の限界か？～

～2030年に原発ゼロなんて、いったい現実を直視しているのか？原発の必要性は、産業や貿易収支など経済状態を含めて議論すべきで、今、脱原発を決めるべきではない～

政府が今月初旬打ち出した脱原発に向けた素案に対する、青森県むつ市長の意見である。むつ市は、2013年10月から使用済み核燃料の中間貯蔵施設の運用が開始される。使用済み核燃料を再処理するまでの保管施設だ。脱原発が決定すれば核燃料サイクルは途絶え、貯蔵施設はその意味を失うばかりではなく核の最終処分場となりうるため、市長は強く反対している。

菅前総理は昨年秋、国家戦略室に「エネルギー環境会議」を設けた。自然エネルギーなどをバネにし、原発に頼ったエネルギーシステムを是正するためであった。話し合いは14回に及び、意見聴取会やパブリックコメントを募集し、広く国民の意見を取り入れた。結果、国民の90%が原発依存を0%にすべきだという意見をもっていることが判明した。

会議では8月、2030年代に原発ゼロを盛り込むことで方針が決まった。脱原発の世論を無視できないと判断したためだ。このような中で、「革新的エネルギー環境戦略」の素案を今月はじめにまとめた。原発推進の要である原子力委員会やもんじゅは廃止し、原発の新設は凍結。2030年に原発依存を15%以下とし、期限は空白のまま目標を0%とする（ただし民主党のエネルギー環境調査会が2030年代に0%を目指すことを提言したため、調整をすすめる）などが骨子である。この素案は、民意が反映されており評価できる、はずだった。

ところが直後、素案が通ったら大変だと考えた人々が猛反発に乗り出した。例えば経産省は「原発をゼロにする場合の課題」という脅しのような資料を作成した。①電気料金は代替エネルギー導入により2倍になり、②核燃料サイクルによる放射性廃棄物を減らせず、③日米安全保障にも影響し、④再生エネルギーなどは野心的だ…といった内容だ。しかしながら、核燃料サイクルの開始は絶望的であるし、再生エネルギーはドイツで成功しつつある。そこからいくらでも学べるはずだ。電気料金の計算も福島の事故前の消費を前提とした計算で、2倍はありえない。くやしいが、閣議決定はこの段階で延期となった。

ちなみに経産省が再生エネルギーをこき下ろすには、理由がある。再生エネルギーは小規模分散型で、電力会社の独占体制が崩れてしまうため、蜜月関係にある経産省にとっては都合が悪い。しかし、設備投資は大きく、雇用も広がるため経済効果は大きい。私たちは、再生エネルギーに、環境だけでなく経済的な利点もあることを知っておきたい。

「脱原発を言う人は経済を考えていない」などと推進派は決まってこう言う。けれども「原発が止まったら経済が崩れる」ような社会であることが問題なのではないか。その構造改革に視点を向けようとしなさい。

素案については経団連などの経済3団体も反発の声を上げ、とうとう原発ゼロ政策の閣議決定は見送りとなった。これでは選挙目的で一時的に脱原発を利用したのかと疑いたくなる。

国民の大多数は、原発ゼロを望んでいる。横やりが入る構造は断ち切らなければならない。脱原発にここまで踏み込んだのは民主党の功績だった。あと一歩だったところで政治が弱腰になってしまったことが残念でならない。

(投稿)

職場集会のお知らせ 人事給与制度説明会を開催いたします。

日時 10月1日(月)～3日(水) 9時～18時～

場所 事務棟2階 研修室

冊子「新たな人事給与制度改革および労働力政策の構築に向けた対応」をご持参下さい。

日 刊 新東京	No. 9 7 0	2012年9月25日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

パレット等交換事務の一部見直しに伴う運送施設調整について

概要は、平成15年より実施している郵便等のスピードアップ（翌日配達確保）に伴い、現在パレット等交換事務を実施している4か所（新東京、銀座、世田谷、豊島）より、豊島支店及び世田谷支店での交換事務を廃止し、該当する差立支店は、新東京支店への通常伝送便に切り替えるとしています。

なお、銀座支店において、行われているパレット交換事務は、現行とおりにします。

見直し内容

現在、新東京支店及び銀座支店で交換事務を行っている、7支店（銀座、神田、麴町、日本橋、晴海、赤坂、高輪の各支店）は、現行通り。

新東京支店、銀座支店及び豊島支店で交換事務を行っている、上野支店は、豊島支店を削除し、新東京支店及び銀座支店で、行うこととします。

上記、8支店以外は、実施日の10/1以降は、新東京支店で交換事務を行うこととなります。

各支店別の区分方法についての説明分がありましたが、ここでは、省略します。（かなり細かく表現され、支店別に作成されており日刊紙には載せきれません）

この見直しにより、新東京を発着する豊島及び世田谷支店のパレット交換便が15本減便され、新東京発着の通常伝送上り3号便が9本増発されます。それにともなって、地域内便の効果的な配車運用の見直しに資するため、運送便の発着時刻の調整、立寄り変更等が実施されます。

実施日は、平成24年10月1日です。

この件について新東京支店に関係が出てくるのは、新東京支店に送付される通常郵便物が増えることと、10月1日より運送便のダイヤが一部変更されますので、宜しくお願いします。

今期より、若輩者ですが、新役員として新しく参加させていただくことになりましたので、挨拶と合わせて自己紹介をさせていただきます。

名 前 ; 高橋 克佳 (40歳)

所属分会 ; 第三ゆうパック分会

趣 味 ; 鉄道(主に、乗りつぶしと写真撮影)と旅行
日本全国は、行きました

学生時代は、郵便配達(冬は年賀配達、夏は、小包(いまは、ゆうパック)の配達)のアルバイトをしていました。組合活動は、あまり行ったことはなく、何もわからないことだらけです。支部や分会の皆さんから、ご指導いただき役員としての重責を全う出来るよう頑張りたいと思いますので、ご指導ご鞭撻を宜しくお願いします。

今回は、気になっている情報を自分なりに、コメントをつけて掲載しました。個人的には、文章作成が苦手のところがありますが、宜しくお願いします。

「心ひとつに」運動のカンパ活動にご協力を

今回の「心ひとつに」カンパは、福島南相馬の福祉作業所(南相馬ファクトリー)で作成した缶バッチを販売し、売上金を相双支部へのカンパ金として送金します。

缶バッチと一緒にひまわりの種が同梱されていますので、来年の春に種をまいて、ひまわりを育て、秋に種を収穫して、種をお返しをする取組も一緒におこないます。

缶バッチは、一個200円以上のカンパと引き換えで販売しますのでご協力をお願いします

詳しくは、支部、分会役員まで

第10回
中央委員会
議案の
付属討議資料
作成・配布中

第10回中央委員会へ向けて……

支部オルグに参加しよう！

テーマは「新たな人事・給与制度」

しました。6月の第5回定期全国大会での多くの意見を踏まえ、頑張りに報いる制度づくりと新たな制度づくりへの職場の不安解消に向けた中央交渉が精

力的に展開されてきています。第3次要求交渉における中間回答は、8月に示されました。

10月18、19日に開催される第10回

中央委員会へ向けて、議案と付属討議資料が配布され、職場討議が要請されました。

「新たな人事・給与制度」をテーマに支部オルグを実施しますので、多くの組合員の皆さんの参加を宜しく願います。

(企画教育部)

組合員の皆さん、日頃から支部活動へのご理解とご協力ありがとうございました。現在、郵政改革の動向や内外のとりまく環境変化を踏まえ、約2年ぶりに「新たな人事・給与制度」に関する交渉が再開されています。JP労組は、①人件費の抑制

または引き下げを意図するものではないこと。②グループ全体でのとりくみとすること。③労働力政策と並行した議論を行うこと。…等の従来からの基本認識(スタンス)を再確認しつつ、全国からの職場の意見集約に基づく第3次要求書を5月に提出

「新たな人事・給与制度」 に関する 支部オルグのご案内

◎と き 10月1日（月）～3日（水）
各日とも ①午前9時～
（1時間程度） ②午後6時～

◎ところ 事務棟2階・研修室

* 新たな人事・給与制度及び各種手当制度の概要(案)に関するアンケートへの協力も、宜しくお願いします。

「心ひとつに」運動...の カンパ活動を展開中!!

今回とりくむ「心ひとつに」運動のカンパは、福島県南相馬市にある福祉作業所（南相馬ファクトリー）で作成した缶バッチを購入して、その代金をJP労組相双（そうそう）支部へのカンパ金として送金します。ひまわりの種（タネ）がついていますので、ひまわりを育てて、種を増やしてお返しする活動にもとりくみます。

缶バッチは、1個200円以上で、ご協力を！
国際貢献カンパ(100円)にもご協力を！

組合統合後初めての 職場オルグの実施

「新たな人事・給与制度」の構築は厳しい事業環境の中、今年度の大きな柱のひとつである。今日までの交渉の経過と今日の状況についての説明資料が、第10回中央委員会の討議資料として自宅に届けられていることであろう。

一つに、一定の前進回答が示

された項目。二つに、今後詳細を明らかにさせたいうえ、議論を深める項目。三つめに、今後も継続して交渉を進める項目と分け説明がされています。是非、郵便事業会社の関係するところ(P38〜P75)は、目を通し読んでいただきたい。

「人事・給与制度」の改革と

いう、私たちに大きな影響をおよぼす内容となっております。

支部としてこの内容の重要性を深く認識し、組合統合後初めての取り組みである職場オルグを実施します。明け番9時〜、日勤終了後18時〜の2回、10月1日から3日で実施します。この説明会には東京地本より説明に来ていただき、限られた時間ですがオルグを行います。限られた時間ということですが、説明不足を補うため、組合員アンケートも同時に実施します。

組合員一人一人に直接関わってくる内容ですので、自宅に届いた資料を読んで必ず参加をお願いします。

J P 労組

新東京支部 執行委員会

ふくしまを忘れない 「つながり^{むげん}∞ふくしま」缶バッジ の取り組み 南相馬ファクトリー

新東京支部では福島県の南相馬市にある6つの障害者福祉事業所（南相馬ファクトリー）で作成した缶バッジを「こころひとつにカンパ運動」で200円以上カンパしていただいた方にプレゼントしています。福祉事業所では震災復興プロジェクトとして缶バッジの作成作業をしています。

6つの障害者福祉事業所（南相馬ファクトリー）は福島第1原発から20～25kmの距離にあります。現在でも福島県民の16万人が避難生活をしています。県内に10万人、県外に6万人が避難しています。



「ふくしま・南相馬」の今は、今年も水田には水は張られず、米を作ることはありませんでした。ほとんどの田んぼは、雑草が生い茂っています。津波が来たときに、津波に向かっていった助かった漁船は、漁ができずに港につながれたままです。原発事故により、場所によっては放射線量の高いところもあり、食品も内部被曝の不安がつきまといまいます。それでも人々は、津波の被害のあつたがれきを片付け、店を再開し、町は復興に向けて動き始めています。飯舘村から避難してきた仮設住宅に住む農家のひとは、畑を借りて立派な野菜を作っています。あきらめないで、前に進んでいる人がたくさんいます。

南相馬ファクトリーで作成した缶バッジはたくさん種類がありますので好きなデザインを選んでください。ふくしまを忘れない「つながり∞ふくしま」缶バッジの取り組みにみなさんのあたたかいご協力をよろしくお願いします。

南相馬ファクトリー通信を食堂横掲示板に掲載しました。

新川崎(仮称)の新設について

5月以降実施予定

郵便事業会社は、川崎港および羽田空港の至近の東扇島総合物流拠点地区に用地確保し、国際郵便の拠点と、内国郵便の区分拠点として活用することを検討中です。

そして郵便再生に向けた特別労使協議会において論議しているところです。

新設する施設の概要

業務移管計画(案)

(1) 国際業務

- ・ 国際船便業務を移管する。
- ・ 川崎港 ↓ 新川崎
- ・ 国際航空業務を移管する。

神奈川県川崎市川崎区東扇島

88番地ほか

土地面積 21,444㎡

建物面積 56,000㎡

(3) 集中処理の変更

21・22・23地域内の集中処理計画を変更する。

(4) 郵便区調整

川崎港支店及び横浜神奈川支店に近隣支店の集配業務を統合する。

中央本部は、引き続き、特別労使協議会等で協議していきます。

(2) 地域区分事務

- ・ 21地域の地域区分事務を移管する。(川崎港 ↓ 新川崎)
- ・ 22・23地域の地域区分事務を移管する。(横浜神奈川 ↓ 新川崎)

成田国際空港、東京国際(外国来小包)、大阪国際(外国来通常) ↓ 新川崎
成田国際空港支店を廃止。

みんなで学び・考えよう

「新たな人事・給与制度」職場オルグ

10月1日(月)～3日(水)

午前9時～ 午後6時～

事務棟2階研修室にて

本施策は来年五月以降順次実施予定であるが、会社統合や広範囲での要員協議も想定されることから、十一月末に提示を行うよう調整しているところです。

リストラの嵐……

将来は大丈夫か

日々の新聞報道によるリストラの数。その時々報道に驚くが、振り返り一覧にしてみると恐ろしいものが見えてくる。

パナソニック4万人、全従業員7000人を7分の1に、ルネッサンス1万4000人、リコー1万人、シャープ8000人、ソニー従業員16万3000人の6%、NEC正社員11万3000人の4%、イトーヨーカ堂正社員8600人を半減にさせるなど。総数12万人以上になるという。この人たちの生活はどうなるのだろうか。家族もいるはず……。

また、ルネッサンスは国内19カ所のうち11工場の閉鎖・売却。パナソニックはプラズマTVの尼崎工場の生産中止。茂原工場の売却。シャープ亀山工場の生産量を2割以下にする。

TVでも放送されているように超円高と中国・韓国の企業競争に負け生き残りをかけて工場などの操業停止や従業員・パートの削減でのりきろうとしている。

どこでも経営責任は問わず犠牲は下っ端の私たちの賃金カットや勤務体系の変更や雇い止め・首切りとして押し寄せてくる。

今、尖閣諸島をめぐる日本・中国の関係がぎくしゃくしている。反日デモの標的に日本企業がさらされている。日本企業の低賃金・労働条件の悪さに対する怒りが根底にあるともいう。損害を理由にリストラがさらに荒れ狂わなければいいが……。(投稿)